

平成26年8月11日

スポーツ推進課

忍頂寺スポーツ公園グラウンドの利用申請について

以下の通り変更します。

- 1 忍頂寺スポーツ公園グラウンドの利用申請受付(市内団体が宿泊して利用する場合)は、6か月前から受付をしておりますが、その時点での受付は、6か月先の該当日のみの受付となり、連泊での受付はできません。

(例)平成26年10月1日午前9時受付

→(6か月先)平成27年4月1日(水)宿泊のみ

※グラウンドは、4月1日(水)及び2日(木)分

- 2 忍頂寺スポーツ公園グラウンドの土・日・祝日等における1か月の利用日数の上限を設定します。

①市内団体は、利用日の6か月前の受付時において、1か月(利用日の属する月)間に2日までとします。

※5か月前の受付時は、上限を4日までとします。

※4か月前の受付時は、上限を6日までとします。

②市外団体は、利用日の3か月前の受付時において、1か月(利用日の属する月)間に2日までとします。

※2か月前の受付時は、上限を4日までとします。

※1か月前の受付時は、上限を6日までとします。

■市内団体の場合

利用月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
申込月	10月に 申込月	12日間	10日間	8日間	6日間	4日間	2日間		
		11月に 申込月	12日間	10日間	8日間	6日間	4日間	2日間	
			12月に 申込月	12日間	10日間	8日間	6日間	4日間	2日間

■市外団体の場合

利用月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
申込月	10月に 申込月	6日間	4日間	2日間		
		11月に 申込月	6日間	4日間	2日間	
			12月に 申込月	6日間	4日間	2日間

- 3 忍頂寺スポーツ公園グラウンドの利用申請時間(宿泊して利用する場合)は、利用開始時刻から最大8時間までとします。

(例) 2月～11月 7:00～15:00(最大利用時間)

※利用当日15:00以降が空いていれば、そのまま閉場まで利用可

12月～ 1月 8:00～16:00(最大利用時間16:00閉場)

■忍頂寺スポーツ公園開場時間について

※最大8時間まで申請可(※ただし、午後3時までの申請)カッコ内の時間はその時期の営業時間)



- 4 上記変更は、平成26年10月1日受付から実施します。

※運用開始は、平成27年4月1日利用分からの実施となります。